

# 横須賀市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

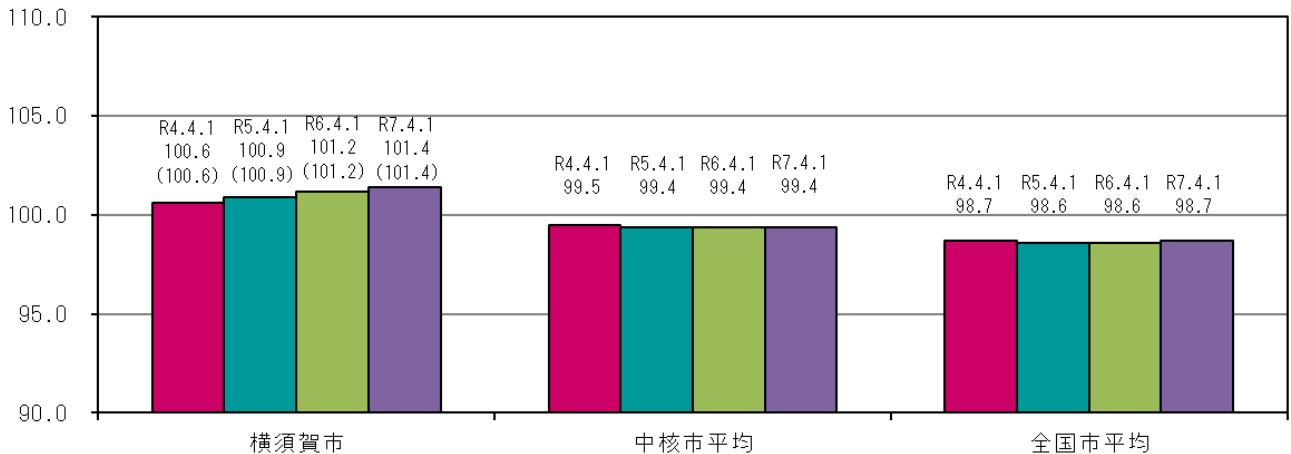
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)5年度の 人件費率
6年度	人 379,041	千円 171,315,612	千円 5,708,492	千円 29,882,760	% 17.5	% 16.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
6年度	人 2,887	千円 11,331,431	千円 3,605,589	千円 4,817,406	千円 19,754,426	千円 6,843	千円 6,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)  
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含みます）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由

主な要因として、国に比べ学歴による給与差が少ないことや高齢層職員の給与水準が高いことが挙げられます。今後は、ラスパイレス指数を考慮し、給与の適正化に努めていきます。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っています。

##### ①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、5級から8級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施しています。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準12%に対し、本市においても12%を支給

(実施時期) 令和7年4月1日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は11%、令和8年4月1日は12%を支給

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	10%	11%	12%
本市の支給割合	10%	11%	12%

##### ③その他の見直し内容

住居手当について、国の見直しに準じて見直しを実施。(令和7年4月1日実施)